Health, Medical care, welfare
No.38
発行日:平成27年10月20日

神戸市介護サービス協会だより

神戸市介護サービス協会　〒651-0086　神戸市中央区磯上通3-1-32　神戸市社会福祉協議会内
TEL 078(271)5326 FAX 078(271)5366
URL http://www.kaigo-kobe.net
E-mail kaigo@with-kobe.or.jp

CONTENTS

H27年度第1回研修会 …… 1～2
カイゴのお仕事(総集編) …… 3
第2回研修会の案内 …… 3
H27年度総会・記念講演会 …… 4・5
H26年度事業報告 …… 6・7
協会の活動状況 …… 8
市民福祉大学より …… 8
個別加入のご案内 …… 8
編集後記 …… 8

平成27年度　第１回全体研修会を開催しました

平成27年9月12日に、兵庫県農業会館において、「2018年 介護予防・日常生活支援総合事業へ完全移行！要支援者の生活を誰が支えていくのか？」をテーマに平成27年度第1回目の全体研修会を開催しました。神戸市保健福祉局高齢福祉部介護保険課より、「介護予防・日常生活支援総合事業にむけた神戸市の動き」を報告いただいた後、「要支援者の生活を誰が支えていくのか？」をテーマにシンポジウムを行いました。

講演の要約は以下のとおりです(文責:事務局)

報　告　「介護予防・日常生活支援総合事業にむけた神戸市の動き」

神戸市保健福祉局高齢福祉部介護保険課

神戸市における高齢者の状況

・65歳以上の単身世帯割合
・共に75歳以上の夫婦世帯の割合
} 年々増加している

→電球交換や家具移動等のちょっとした生活支援のニーズが増えている

◆1人の若者が1人の高齢者を支えるという「肩車型」の厳しい社会が訪れることが予想される

→できるだけ支え手を増やす必要がある！

・子供を育てやすい環境の整備
・元気な高齢者に支え手側に回ってもらうような取り組み

第6期神戸市介護保険事業計画＜重点目標＞

健康寿命延伸を市民と行政が一体的に取り組み、2025年までに健康寿命と平均寿命の差を2年縮める。

健康寿命の延伸により、最期まで自分らしく過ごすことができる。結果として介護保険費用の抑制にもなる。

介護予防・日常生活支援総合事業

◆予防給付の見直しと生活支援サービスの充実

予防給付	・訪問看護 ・福祉用具貸与等	予防給付
	・訪問介護 ・通所介護	新しい介護予防・日常生活支援総合事業 ・専門的なサービスを必要とする人には専門的サービスの提供 ・多様な担い手による多様なサービス(NPO、住民ボランティア等)

・要支援レベルの高齢者が増加し、生活支援の必要性が増加。ボランティア、NPO等の多様な主体によるサービスの提供が必要。
・高齢者が社会参加することで生きがいや介護予防につながる。
・生活支援の担い手の養成・発掘等地域づくりを市町村が支援する。

◆サービスの類型例

訪問型サービス

①現行の訪問介護相当サービス
②訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）
　人員等を緩和した基準の事業者による生活援助等
③訪問型サービスB（住民主体による支援）
　ボランティア主体の自主活動として行う生活援助等
④訪問型サービスC（短期集中予防サービス）
　保健師等による居宅での相談指導等
⑤訪問型サービスD（移動支援）
　移送前後の生活支援
} 多様なサービス

通所型サービス

①現行の通所介護相当サービス
②通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）
　緩和した基準の事業者によるミニデイサービス等
③通所型サービスB（住民主体による支援）
　ボランティア主体の体操、運動等自主的な通いの場
④通所型サービスC（短期集中予防サービス）
　専門職による運動器の機能向上や栄養改善等
} 多様なサービス

◆新しい介護予防ケアマネジメント

①ケアマネジメントA（現行と同じ）
②ケアマネジメントB（簡略化したケアプラン、モニタリング等省略可）
③ケアマネジメントC（ケアプランなし・モニタリング等なし）

神戸市の総合事業移行に向けた今後の動き

平成29年4月より平成30年3月までの１年間で、要支援認定の更新の時期に合わせて段階的に地域支援事業へ移行

シンポジウム 「要支援者の生活を誰が支えていくのか?」

コーディネーター　神戸市介護サービス協会在宅サービス部会 部会長・藤井内科クリニック 院長　**藤井　芳夫** 氏

シンポジスト
- 神戸市保健福祉局介護保険課 課長　**上田　智也** 氏 ／ 株式会社シーナ 代表取締役　**糟谷　有彦** 氏
- コウダイケアサービス神戸東訪問介護事業所 管理者　**金光　育子** 氏 ／ 社会福祉法人神戸老人ホーム 在宅統括所長　**伊賀　浩樹** 氏
- 生活協同組合コープこうべ 常務理事　**山添　令子** 氏 ／ 井吹東ふれあいのまちづくり協議会 委員長　**坂本　津留代** 氏

―介護予防・日常生活支援総合事業にむけた課題―

糟谷氏：今年度の介護報酬改定による減算は、小規模デイサービス事業所には大変厳しいものだった。神戸市シルバーサービス事業者連絡会のデイ部会事業所の要介護度推移を集計した結果、全国平均よりもよい改善率だった。介護保険の第一の目的は自立支援であり、それに貢献できていると思う。

金光氏：訪問介護事業所として、予防給付開始以降要支援者に対し介護予防と生活の質の維持に努めてきたが、やはり今年度の報酬改定は厳しいものだった。すでに総合事業を始めている他都市の状況を見ると、総合事業ではさらに報酬が下げられるようで、その中でサービスの質と人材を確保していくことは厳しいと思われる。

伊賀氏：介護保険制度が複雑になり、サービスも多種多様にあることにより、ますますケアマネジャーの役割が重要になっている。神戸市は予防プランが多く、予防サービスも充実している。予防が多いということは、要介護度の維持・改善がされていると思われる。

山添氏：有償の家事援助活動を行っているが、担い手である奉仕会員は年々減っており、ニーズがあっても受けきれない状況である。現在は60代70代の元気な高齢者が80代以上の高齢者を支援している状態であるが、次の担い手になる世代が増えているということはない。総合事業について学習を重ねてきたが、住民同士の助け合い活動であるという原点に戻り、活動したいという思いに応えられるような仕組みとバックアップが大切であると考える。行政にはサービス提供の基準等を厳しくするのではなく、市民が担い手として活動したいと思えるような制度にしていただきたい。

坂本氏：自身の介護体験からも地域で助けてもらえることがどれほど大切かということを身に染みて感じている。地域には子供や高齢者や多様な方が居る中で、街づくりを行ってきた。ミニデイサービスやふれあい喫茶などの居場所づくりも行い、元気なうちに助ける側になり支援が必要になれば使えるふくし銀行を作って、介護保険ではカバーできない「ちょっとだけ助けて欲しい」人のために地域型の家事援助サービスを始めた。認知症の方を地域で見守る活動も行っている。小学校区ごとにある福祉センターを活用して、地域団体で何を準備し、お互いに支えながら高齢化していく方法などを行政に指導していただけるとありがたい。民生委員ほど地域ケアマネにふさわしい人はいないと思う。

上田氏：神戸市案がまだできていない状態なので、本日出る意見も参考にしたい。訪問型・通所型サービスの類型については、現行相当のサービスは引き続きあり、それ以外の多様なサービスについては今後決めていく。例えば、生活援助の掃除、買い物等は必ずしも有資格者でなくてもよいのではないかということで、多様な担い手によるサービスが検討されている。緩和した基準のサービスになると、報酬単価は専門的なサービスより下回る。通所介護においても多様なサービスを考えていかなければならない。利用者の身体機能の維持・改善が予防デイサービスの役割であるが、アミューズメント型デイサービス等に保険財源を投入するのはいかがなものかということで、神戸市としてはこの度、条例の改正によるアミューズメント型デイサービスの規制を目指している。

―要支援者の生活を誰が支えていくのか?―

藤井氏：有資格者でなくてもよいということで報酬が大幅に減額されると、有資格者が辞めていくのではないか。

上田氏：2025年に向けて高齢者がますます増加していくと、要介護者も増加するので、有資格者は要介護者への対応にあたってもらい、要支援者については研修等を受けた無資格者で対応可能な部分を担っていただきたい。

坂本氏：ふれあいのまちづくり協議会は地域の総合窓口であり、友愛訪問グループが気づいたことを民生委員につなぎ、必要に応じて地域包括支援センターに連絡するなど、地域の中でそれぞれの役割を持って、連携し活動している。ふくし銀行のような制度を各区で行い、東灘区の息子が貯めたポイントを西区の親が使えるようになれば、ちょっと活動しようかな?とボランティアに興味を持ってもらえるのではないか。

山添氏：生協やNPOは地域活動ではないが、多様な担い手が地域の方と手をつなぎ地域づくりに関わったり、地域を離れて横断的に活動を広げたり、参加者を広げることができるのではないかと思う。コーディネートや緊急対応について行政でバックアップしていただけるとありがたい。

金光氏：生活援助に有資格者は必要ないという流れの中、各事業者は身体介護に特化するなどしているが、依然として生活援助のニーズは高い。神戸市から総合事業への参入意向調査があったが、収益が見込めるなら参入したいという事業者が多い。今後も要支援者の支援に関わっていきたいと思うが、訪問型Aでも提供時間を区切るとか、サービス提供責任者の事務負担の軽減等について検討していただきたい。

糟谷氏：総合事業においてスポーツクラブの参入がメディアで取り上げられている中、アミューズメント型デイサービスの話まで出てきた。デイサービスは利用者が頑張れば自立に近づくが、利用者の中には「次の認定で自立になったら行く所がなくなる」とうつ傾向になる方もいる。

フロアから：介護保険は2割の方しか利用していないので、8割の方が40年以上掛け捨てである。施設の入所基準が厳しくなり、在宅での利用も厳しくなり、それで被保険者の理解が得られるのか。

上田氏：神戸市では健康寿命の延伸を最重要課題としており、全ての高齢者を対象とした一般介護予防事業をどのように展開すべきか考えていきたい。本来の介護予防の目的に立ち戻らないといけない。

伊賀氏：地域包括支援センターは地域づくりが大きなテーマであり、予防プランも大事であるが、マネジメント業務をできるだけ簡素化していただきたい。専門性が必要なプランか、簡素化したプランでよいか、サービスも専門家が担うものと地域の方等が担うものを切り分けできるようにしていきたい。元気な高齢者がサービスの担い手になれる仕組み作りが必要。

藤井氏：本来の通所サービス・訪問介護の役割を考えながら、行政には、事業者が継続していけるような仕組み作りをお願いしたい。

上田氏：各事業者に総合事業への参入意向を聞いており、事業が成り立つ報酬がないと参入できないことは承知しているが、市民にとってのよりよいサービスを作っていくためにご協力をお願いしたい。

カイゴのお仕事 総集編

これまで、介護に関係する様々な職種の方に、カイゴのお仕事の記事を書いていただきました。
みなさん、その仕事に誇りを持って、やりがいを感じ真摯に活動されていることがよくわかります。
今回は、それぞれの方が感じておられるその仕事の魅力についてまとめてみました。

訪問看護師 <第3回>
「あんたたちが来てくれるから安心」と信頼していただける事が喜びです。寝たきりだった方が、「支えは要るが、私、立つことができた!」と感動する夫婦。そんな場面に立ち会えたとき、訪問はいいなと思います。

福祉用具専門相談員 <第4回>
「私の代わりに用具がしてくれるから介護ができる」「あんたは道具の医者や」という言葉（笑顔付）に出会えること。ニーズにあった提案ができ、満足いただいた時。又そのときに生まれる信頼関係。

相談員（介護保険施設） <第5回>
ご本人･ご家族にとって人生の最終の居場所を施設に決めることが苦渋の選択の時もあります。その様な時でも信頼関係を築き、重要な決め事に関わらせて頂く事が私の満足感となりまた頑張ろうという気持ちに変ります。

薬剤師 <第6回>
患者さんの薬の疑問に答えたり、副作用等の問題を見つけ適切に対処できた時等はもちろん、ネットワーク会議等で、薬の観点からお役に立てた時や、多職種のチームで連携して仕事をする時もやりがいを感じます。

作業療法士 <第8回>
病気や老化により出来なくなる事も視点を変えて「残っている力」を引き出し、やり方や道具を変えるだけで動作ができると本人も家族も職員も喜ばれ、今後の「意欲･生きがい」に繋がります。

管理栄養士（介護老人福祉施設） <第9回>
嚥下力や消化吸収力の衰えた方に、嚥下や咀嚼しやすい形態の食事を提供したり、行事食などの見た目や味の工夫などにより、満足げな表情が見られたときなどは、喜びを共有できる一時となります。

歯科衛生士 <第11回>
すっきりしたと喜んでもらえた時、口腔ケアの効果として誤嚥性肺炎などによる発熱回数の低減に貢献できる事や、機能訓練等により少しでも口から食べられるようになった時もやりがいを感じます。

理学療法士 <第13回>
対象者の可能性をみつけ･ひろげていくことができる職種でありたいです。そのために「現状を評価する力」「将来を予測する力」「現状を変える力」の3つの力を鍛えて対象者や関連職種の皆様のお役に立ちたいと思います。

介護福祉士 <第16回>
施設の介護福祉士は利用者様の身近な存在であり、その方が胸の中にしまわれていた思いや、仕草や表情から感じ取ったニーズに対応でき、笑顔を引き出すことができた時に介護士という仕事に魅力を感じます。

**その専門性を発揮し、高齢者の方・ご家族のため、または連携している他の職種の方の「お役に立てた」時、満足されたご利用者様の表情を見てやりがいを感じ、もっと頑張ろうという気持ちになるということです。
また、高齢者の方・ご家族と気持ちを共有し、一緒に感動できる喜びもあるようです。**

ケアワーカー <第1回>
施設入所や、終末期を迎える方など、人生の転機を迎える時に時間と場所を共にさせて頂くなど、介護職は人生の終末に関わることのできる貴重な仕事であり、自分自身にとって人生の勉強ができる仕事だと思います。

サービス提供責任者（訪問介護） <第7回>
閉じこもりがちだった方が、ヘルパーと買い物に行きご近所さんと会話し大笑いされたり、日常の事が出来るようになり、「やっぱり家が一番いい」とおっしゃると、私達の心もとても暖かくなります。

デイサービス看護師 <第10回>
自宅に閉じこもりがちな方がデイサービスで活気を取り戻した時は喜びを感じ、「教えてもらった体操を毎日しています」と言われると充実した気持ちになります。デイサービスは大きな家族の様で看護師もその一員です。

MSW（医療ソーシャルワーカー） <第14回>
疾患により生じる社会生活上の課題を解決する支援を行い、課題解決できた時など、患者様と安堵感や達成感を共有できた時に「この仕事をしていて良かった」「人の役に立てた」という感情が湧いて来ます。

ホームヘルパー <第17回>
新規に訪問する時は緊張しますが、利用者様も期待と不安でいっぱいです。サービスを提供していくうちに、最初は打ち解けなかった方から笑顔が出て、若い頃の話や、相談等が聞けると嬉しく思います。

市民後見人 <第18回>
家庭裁判所や法務局への提出書類など慣れないことがありましたが、クリアできた喜びもありました。後見するうちに被後見人が遠い親戚になったように感じています。

地域の人達と一緒に街づくりをしていくことも仕事であり、やりがいにつながっているようです。

地域包括支援センター主任介護支援専門員 <第2回>
地域を知る為に歩いていると人と巡り会い話をします。自分が住んでいる地域ですらそんなに歩くことが無いように思いますし、そんなに知らないような気がします。

地域包括支援センター社会福祉士 <第12回>
悪質商法や高齢者虐待の対応をしますが、一番の魅力は「街づくり」を地域の方々と一緒に行える事です。10年先、20年先に「この街で暮らして良かった」と思ってもらえればこんなに嬉しい事はありません。

地域包括支援センター看護師 <第15回>
センターで唯一の医療職で、地域の高齢者が介護予防で元気になった時は、とてもうれしくやりがいを感じます。いつまでもこの町で暮らしていきたいと思える地域づくりの一端を担えたらと思っています。

平成 27 年度 第 2 回全体研修会

介護の仕事は魅力が一杯!

参加費無料

～私たちが目指す介護の現場とは? 実践事例と人材確保に向けた今後の提案～

日　時：平成 27 年 11 月 10 日（火）
15：00 ～ 神戸市高齢者介護士認定証授与式
15：20 ～ グループワーク「私たちが目指す介護の現場とは?
実践事例と人材確保に向けた今後の提案」
ファシリテーター：㈱アドバンス・ケアシステム
取締役社長　河野　次雄　氏
会　場：神戸市医師会館　4 階　大ホール

仕事のモチベーションの保ち方や職場づくり等、目指すべき介護現場について話し合い、そのために各事業所で実践している取り組み例から、効果的な方法を探ります。
また、職種の垣根を越え、介護関連業界全体として、新たな人材を呼び込むための具体的な方法についても皆でアイデアを出し合い、有効なヒントを持ち帰っていただきます。

平成27年度総会を開催しました

平成27年7月30日に、たちばな職員研修センターにおいて、平成27年度総会を開催しました。

開会にあたり松井理事長は、「平成27年度の介護保険制度改正では様々な影響が出始めており、平成29年度からは日常生活支援総合事業も始まるので、協会ではそれらの現状や課題をまとめ神戸市や国に対し意見要望をしていきたい。また、神戸市高齢者介護士認定制度をはじめ、介護人材の確保・育成についても皆さまのご協力をいただきたい。」とあいさつしました。続いて、神戸市の三木保健福祉局長から、「日頃より利用者の立場に立って適切なサービスを提供していただいている皆様のおかげで介護保険制度も無事に15年を迎えた。2025年問題は、介護の量、質の二つの観点から考えていかなければならないので、神戸市としても皆様と一緒に考えていきたい。」とごあいさついただきました。

その後、事務局から役員紹介、平成26年度事業報告・決算、平成27年度事業計画・予算の報告を行いました。

記念講演では、特別養護老人ホームうみのほし 副施設長の平岡千里氏より「介護現場での外国人雇用の取り組みの現状について～特別養護老人ホームうみのほしの取り組みより～」と題してご講演いただき、引き続き、元 種智院大学 非常勤講師で、神戸市高齢者介護士委員会 副委員長の余田弘子氏より「利用者・家族と共に考える『エンド オブ ライフ』の時代へ～2025年問題を見据えたクオリティマネジメント～」と題してご講演をいただきました。

閉会のあいさつで槇村副理事長は「神戸市内の介護保険制度に関係する7つの団体が平等な立場で取り組んできた当協会は地域包括ケアの先駆けとも言えるのではないか。今後も、医療と介護の連携や質の向上につながる事業を展開したいので、ご協力をお願いしたい。」と述べ、平成27年度総会の幕を閉じました。

講演の要約は以下のとおりです（文責：事務局）

記念講演1 『介護現場での外国人雇用の取り組みの現状について ～特別養護老人ホームうみのほしの取り組みより～』

講師：特別養護老人ホームうみのほし　副施設長　**平岡 千里** 氏

外国人雇用　①EPAの外国人介護士を受け入れ
②日本在住の外国人を介護士として雇用

◆EPA（経済連携協定）とは？◆

2国間で、貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護など幅広い経済関係の強化を目的とする協定。

※日本とインドネシアのEPAに基づく介護福祉士候補者の受け入れは2008年からスタートし、うみのほしでは2008年から候補者を受け入れた。

◆EPAを受け入れた理由

①法人の経営理念「宗教、国籍、民族の壁を超えた援助を行う」と合致
②介護分野に限らず、外国人と共に働くことは当然になると予測。
③「EPAは人的交流が目的であり人材不足の解消のためではない。」
→とはいえ人材不足は深刻なので…。

◆EPAの介護士が働き始めるまで

①例年6月頃、国際厚生事業団が受け入れ希望機関を募集→登録
②現地説明会（インドネシア、フィリピン、ベトナム）で候補生と面談
③マッチング（施設側、候補生側の希望順位による）約1ヶ月
④候補者決定→雇用契約の締結
⑤候補者＝訪日前6カ月、訪日後6カ月（約1年）日本語研修
⑥施設での就労開始、国家資格取得を目的として4年間就労・研修

◆現地説明会の様子

- 日本全国から参加した法人がブースを構え、現地の人に説明をする。
- 1日に80人位対応する。4日間だと、約300人！
- 神戸の町の紹介や、現地の言葉で書いた施設のパンフレットを用意。
- 20代の人が多く、いきいきとした表情で熱心に話を聞く姿を見ると「みんな連れて来たい！」と思う。

◆候補者の要件は国によって異なる

- ベトナムは日本語能力試験N3以上合格者＝日本の求人数が候補生の3倍あるので、採用は難しい。
- 3カ国とも看護師の資格を持っている人が殆ど→多少、日本語が不自由でも、医療的な知識・技術があり、人の体に触れることにも慣れているので、スムーズに働ける。
- インドネシア人・ベトナム人は家族のかわりに介護をするという気持ちが強いので介護に向いている。

◆EPAに関する手数料

初年度、1人当たり60万円程度（2年目以降は2万円程度）
学習支援の助成金が出る。日本語の勉強やパソコンの購入等に使える。

◆働くまでの準備、働いてからのサポート

- 施設見学。住居探し、生活用品の準備。
- 職員に対し、外国の文化や宗教についての研修を実施。
- イスラムの方の場合＝神戸モスク、食材（ハラール）店に案内。
- 役所関係の手続き同行。携帯電話や電化製品の購入の手伝い。等

◆教育と指導

①生活のフォロー＝担当職員を固定し、いつでも相談に乗る。
②日本語の勉強＝ボランティアに依頼。国際厚生事業団のテキスト使用。
③介護の指導＝現場指導。国家試験直前には介護技術免除の講習受講。

日本在住の外国人を雇用する

- 日本で社会福祉の勉強をしている留学生をアルバイトで雇用。
- 外国人専門の派遣会社からの紹介。
- 近隣住民の外国人主婦等をアルバイトで雇用。　等

◆外国人雇用にあたって気をつけていること

- 曜日や時間を固定して、簡単なことから始める。
- コミュニケーション能力を重視＝利用者との関わり
- 在留資格、就労制限等の確認　重要!!　留学生＝1週間28時間以内

◆外国人の教育のコツ

①こちら側の考え方を変える＝違って当たり前。こちらから合わせる。
②外国人と接することを楽しむ＝相手の言語を覚えてあいさつする等。
③日本人と区別しない＝特別扱いせず、現場になじませる。

人が人を呼ぶ！ いい人はいい人を連れてきてくれる！

第1期生として受け入れ、帰国した方が、毎年、現地説明会で通訳をしてくれている。また、その方の親戚や友達が働きたいと言って来てくれる。

神戸にはモスクがあり、外国人も多い。
世界中の食べ物もあり、気候もよい。
「介護を学ぶなら神戸！」と言ってもらえるよう、ぜひ皆さんも取り組みをしていただきたい。

記念講演2 『利用者・家族とともに考える『エンド オブ ライフ』の時代へ ～2025年問題を見据えたクオリティマネジメント～』

講師：元 種智院大学 非常勤講師／神戸市高齢者介護士委員会 副委員長　余田 弘子 氏

介護保険創設から15年＝評価する時期
（組織としての自己評価も含む）

2015年は団塊の世代がすべて65歳になる年

1947年頃は人生50年→現在平均寿命80歳超

人生が30年延びた!

老後の人生設計を変えて、自分たちの介護、看取りまで考えていく世代になってきた

◆戦前生まれの方：お医者さんに全てお任せ。
現在：自分の考えはあるが、言い出しにくいだけ。遠くに住む子供より、近所に相談できる人がいて、後押ししてほしい。

◆死亡場所＝1976年を境に自宅より病院の方が多くなった。
2012年：病院が8割、自宅は1割強。施設等の第3の場所が増加。家で死にたいが家族には迷惑をかけたくない。

◆ある介護老人福祉施設（入居者の状況）
2000年：平均年齢70歳前半、要介護3程度、認知症の方3割以下。
現　在：平均年齢80歳後半、認知症の方9割以上、死亡退所が3割でその半分は看取り介護。
職員の平均勤続年数＝5年前後→夜勤を含め、数だけでなく、サービス力量を換算した職員配置が必要。

◆治す医療から、治し支える医療へ（リビングウイルの提案）
在宅療養支援診療所＝1人の医師だけで24時間365日勤務するのは無理。看護師、MSW等でチームを組み医師を支える。

超高齢社会の到来とは・・

◆高齢者の高齢化＝後期高齢者の増加。複数の疾病を抱える人が多く、日常生活機能が低下し、個々の疾患の治療とともに全身の機能に着目した医療が必要になる。
身体機能、心のケア、社会環境の整備にまで及ぶ広い視点が必要。
平均寿命－健康寿命＝介護期間（男性約10年、女性約13年）

◆高齢者の一人暮らし、夫婦二人暮らしの増加
子供との同居がない高齢者世帯＝7割
住宅様式の変化により、玄関先では在宅の気配がわからない。

◆高齢者の大半は元気＝75歳位まではほとんどの方が自立。
男性：心臓病や脳卒中などの生活習慣病により、介助が必要になったり、死亡する人が多い。
女性：骨や筋力等の運動機能の低下により、自立度が徐々に低下。
多少の助けや生活の工夫があれば、日常生活が可能。
→サービスを使わなくても自助と互助の中で何とかできるのではないか。

◆超高齢社会＝高齢者の多死社会
高齢者にとって、死は遠くにあるというより近づいてくる感覚。
〈高齢者の終末期〉
①機能を保持したまま突然死する場合。
②比較的短期間に死亡する場合。（がん等）
③機能が高い状態で発症し、寛解、増悪を繰り返しながら時間をかけて死に至る場合。（心不全、腎不全等）
④時間的経過が非常に長い場合。（虚弱や認知症）

ノーマルな死、最良の死を迎えるためには？
→今が最善の生き方になるようなサービスが必要

終末期の療養や介護のあり方、葬儀や墓の問題、相続や後見人の問題など、尊厳ある最期の迎え方は、医療だけの問題ではなく大きな生活課題である。社会的ネットワークが必要。

↓

地域包括ケア元年

地域包括ケア＝生活上の安全・安心、健康を確保するために、医療、介護、福祉等の生活支援サービスを日常生活圏域において適切に提供する。介護、医療等の専門的なサービスの前提として、住まいと生活支援サービスの整備がある。

◆人間が老いて亡くなることを自然のこととして受けとめ、いつか来る死について考え、自分らしく生きるための望みをかなえ、最善の生を生きることを支えるためのシステムになっていかなければならない。

◆市民一人一人が、意思決定できるよう情報提供が必要。

◆介護報酬は価格決定権が国にあるが、利用者はお客様、消費者という観点から見ていく必要がある。

消費者としての高齢者・家族が求める医療・介護サービス

支払っている対価（介護保険料）と施設・事業所のサービスを比較して、期待とのずれが大きいと、評判が口コミで広がる。

◆「住みなれた地域で健康に老い、豊かな人生を送って天寿を全うする」ためには、それぞれの専門機関は、今持っている機能を再評価し、再コーディネートする必要がある。
地域ケア会議も検討の場になる。

◆後半人生のライフデザイン（健康、介護、お金等）について、健康な時に相談できる所が必要。
→ケアマネ？医師？地域包括支援センター？
中学校区では広すぎる。もっと身近な第3の機関が必要。

超高齢社会の新しい資源形成のために

現在の高齢者は、結果として長生きした。
長生きを前提に考える世代への移行。

＜生活の自立度（健康度）の変化に合わせたシステムづくり＞
①自立生活期＝予防を中心にした生活支援やサービス
②自立度低下期＝身の回りの生活支援が必要（要支援・要介護1）
③要介護期＝全体的な介護が必要（要介護3以上）「エンド オブ ライフ」
④終末期　↓

◆今までは、**相談・予防・生活支援・身体介護・看取り**を全部介護保険で提供してきたが、高齢期のステージに基づいて技術化し、業務標準として持つ必要がある。

◆入職後、段階的に職員の介護スキルを上げていくために、キャリアパスの中で人材をどう育成していくのか。

◆これらのことを、一機関でするには課題が大きい
→区単位等で行政と一緒にできればよい。

◆医療依存の高い利用者が増える
→新たな在宅医療コーディネートができる拠点づくりも必要。

◆市民が判断できるようになるために、カフェや地域の行事等を活用した場所作りをし、広報する。

平成26年度 事業報告

1 組織運営

1 理事会の開催（2回）

第1回：平成25年度の事業報告・決算報告のほか、平成26年度の協会活動を進める上での方針等を確認しました。
第2回：平成27年度は、介護保険制度に関する課題への取り組み、関係者間の連携を図るうえでの課題への取り組み、介護サービスの質の向上に資するための取り組み、介護人材の確保・育成、環境改善等に取り組んでいくことを確認しました。

2 運営委員会の開催（隔月毎6回）

理事会で確認された事業方針・事業計画に則り、運営委員会で協会事業全般についての協議を行い、事業具体化のための検討、各部会間の調整を行いました。

◆「介護保険制度に関する課題への取り組み」については、厚生労働省に要望すべき内容は神戸市を通じて厚生労働省に要望してもらうよう「介護保険制度に関する要望について」として10月に神戸市宛提出しました。また、神戸市に対する意見・要望については11月に開催された神戸市との意見交換会の場において回答を得るとともに、意見交換を行いました。
◆平成26年4月に引き上げられた消費税とそれに伴う介護報酬の引き上げが、介護サービス事業者にどのような影響を与えているかを調査し、行政への要望活動の根拠とするため、会員事業所を対象にアンケート調査を実施しました。
◆「介護人材の確保・環境改善への取り組み」については、介護人材の募集・育成の実態等を把握し、人材確保と定着に向けた取り組みに反映するため、会員事業所を対象にアンケート調査を実施しました。

3 神戸市との意見交換会（拡大運営委員会・部会）の開催（1回）

神戸市に対する「介護保険に関する要望について」の回答を神戸市から得るとともに、神戸市との意見交換を行いました。

4 部会の開催（隔月毎）

運営委員会で協議された事業を具体化するために、「居宅介護支援サービス部会」「在宅サービス部会」「施設サービス部会」の3部会を開催し、各部会で事業内容の検討を行いました。

居宅介護支援サービス部会（5回）

◆「関係者間の連携を図るうえでの課題への取り組み」については、地域包括ケアの課題、地域ケア会議の具体的な進め方について検討を行いました。
◆「介護保険制度に関する課題への取り組み」については、日常生活支援総合事業に向けた課題について検討を始めました。

在宅サービス部会（5回）

◆「介護保険制度に関する課題への取り組み」については、サービス付き高齢者住宅等の利用者にとって複雑でわかりにくいサービスの課題について検討を行いました。
◆「介護人材の確保・環境改善への取り組み」については、特にホームヘルパーの人材不足の課題について協議し、人材確保・定着に向けた具体策について検討を行いました。
◆「介護保険制度に関する課題への取り組み」については、日常生活支援総合事業に向けた課題について検討を始めました。

施設サービス部会（5回）

◆「介護サービスの質の向上」については、施設における看取り、施設種別による医療体制の課題について検討を行いました。
◆「介護人材の確保・環境改善への取り組み」については、特に介護職の人材確保・定着の課題について協議し、外国人の活用等介護職の確保・定着に向けた具体策について検討を行いました。

居宅介護支援サービス・施設サービス　合同部会（1回）

◆居宅ケアマネジャーと施設との連携について検討を行い、施設種別の特徴や医療体制の情報を整理することを確認しました。

2 協会作成マニュアル等の販売

協会で作成した介護ノートや、マニュアル類を申し出のあった希望者や研修会参加者等に販売しました。

◆介護ノート　◆在宅介護における事故・クレーム対応事例集　◆在宅介護における感染予防マニュアル
◆疾患別高齢者介護のポイント　◆ホームヘルパーきほんのき

3 介護保険に関する情報の提供

最新の介護保険情報及び保健・医療・福祉に関する情報、協会事業の案内・報告など、会員に対して情報提供を行いました。

◆研修会の場を通じて、全国・神戸市での介護保険の実施状況や介護保険に関する最新情報について情報提供を行いました。
◆「協会だより」を発行し、協会事業の取り組み状況、研修会の報告、介護関連職種の紹介等の情報提供を行いました。（3回発行）
◆介護保険等に関する最新情報の提供、各種研修会等の情報を発信するために開設したホームページを通じて、会員に対する情報提供に努めました。(HPアドレス　http://www.kaigo-kobe.net)

4 各種研修会の開催

介護サービスの全般的な質の向上を図るため、会員事業者を対象とする研修会を年間3回開催するとともに、より質の高い介護サービスを提供していくため、特定職種を対象とした研修会や、特定の分野に特化した内容の研修会を開催しました。

1 全体研修会の開催

① 第1回研修会
- ◆日　時　平成26年9月20日(土)　午後1時30分～4時30分
- ◆内　容　講演「高齢者住宅の現状と高齢者ニーズのミスマッチ」
  講師:高齢者住宅情報センター 大阪センター長　米沢　なな子 氏
  パネルディスカッション「施設や高齢者住宅の特徴を知り、適切な選択につなげる」

② 第2回研修会　※神戸市高齢者施設介護士認定証授与式に引き続き開催
- ◆日　時　平成26年11月22日(土)　午後3時～4時40分
- ◆内　容　講演「豊かな死を迎えるための豊かなケア～けま喜楽苑の実践例から～」
  講師:特別養護老人ホームけま喜楽苑 施設長　西久保　孝子 氏

③ 第3回研修会
- ◆日　時　平成27年3月12日(木)　午後2時～4時45分
- ◆内　容　講演「地域包括ケア病棟とは、その役割と現状について」
  講師:甲南病院　地域医療連携室　看護師長　住田　博美 氏
  グループワーク「他職種連携におけるそれぞれの役割と仕組み作りを考える」

2 その他の研修会

① サービス提供責任者研修会(神戸市シルバーサービス事業者連絡会との共催)
- ◆日　時　平成26年5月15日(木)～平成26年8月21日(木)の毎月1回開催(午後1時30分～4時30分)
- ◆内　容　講義と実習:サービス提供責任者の役割、サービスの質の向上を図る上でのポイント等

② 在宅介護における口腔ケア実習(神戸市シルバーサービス事業者連絡会との共催)
- ◆日　時　平成26年9月9日(火)(午後2時～4時)
- ◆内　容　実際の口腔ケアのポイント等を歯科衛生士より実習形式で学ぶ

③ 在宅介護における感染予防研修会(神戸市シルバーサービス事業者連絡会との共催)
- ◆日　時　平成26年12月9日(火)　(午前9時30分～午後4時30分)
- ◆内　容　講義「感染予防の必要性とその意義」　実習「感染予防テクニックの要点と技術の習得」

④ 介護現場で知っておきたい医学知識研修会part1・part2
- ◆日　時　平成26年 9月25日(木)～平成26年11月27日(木)の毎月1回開催(午後1時30分～4時30分)
  平成26年12月18日(木)～平成27年 2月19日(木) の毎月1回開催(午後1時30分～4時30分)
- ◆内　容　講義:ケアマネジメントを行う上で知っておくべき医療知識について合計17項目　※選択受講

5 総会の開催

- ◆日　　時　平成26年7月26日(土)　午後2時～4時30分
- ◆記念講演　講演「高齢社会！終末期の豊かなケアを考える～意思決定プロセスガイドラインの考え方～」
  講師:東京大学大学院人文社会系研究科死生学・応用倫理センター 上廣講座　特任准教授　会田　薫子 氏

6 神戸市高齢者施設介護士認定事業の実施

高齢者施設介護士委員会・実務者会において、制度内容及び運営に関する協議を行い、平成26年度認定にかかる事業内容の確認、次年度の事業にむけての検討を行いました。また、平成26年度の神戸市高齢者施設介護士認定にむけた講習会を開催するとともに、認定試験を実施し、認定者に対する認定証授与式を開催しました。

① 委員会の開催(3回)　◆平成26年度認定試験、合否判定、神戸市への推薦について。次年度の事業について。

② 実務者会の開催(3回)　◆カリキュラム内容調整。認定試験問題作成。認定試験の採点。

③ 神戸市高齢者施設介護士講習会及び認定試験
- ◆講 習 会　日時:平成26年5月29日(木)～平成26年7月91日(水)　全4回開催(午前9時30分～午後5時15分)
- ◆認定試験　日時:平成26年8月9日(土)　午前10時～午後4時15分

④ 神戸市高齢者施設介護士認定者との意見交換会及び認定証授与式
- ◆認定者との意見交換会　　日時:平成26年11月22日(土)　午後1時～2時
- ◆神戸市高齢者施設介護士認定証授与式　　日時:平成26年11月22日(土)　午後2時～3時　※第2回研修会と同時開催

7 福祉・介護人材参入支援事業の実施

地域における求職中の未就業者を対象に、未就業の有資格者や女性、学生など今後介護分野に就職する可能性がある各層に向けて就業支援セミナーを開催し、施設見学会を実施しました。

1 介護の仕事就職サポートセミナーの開催(神戸市・神戸市社会福祉協議会との共催)

① 介護の仕事就職サポートセミナー
- ◆日　時　平成27年2月27日(金)　午後1時～3時30分
- ◆内　容　セミナー①「介護の仕事について知ろう」②「働き続けたい職場とは」③「自分に合った仕事・職場の探し方」

② 現場見学会(施設・事業所見学及び、介護職の業務内容の説明)
- ◆日　時　平成27年3月11日(水)～3月19日(木)　延べ7回開催

協会の活動状況

◆ 4月から10月までの動き

平成27年		
4月	2日	平成27年度第1回運営委員会
	6日	平成27年度第2回神戸市高齢者介護士実務者会
5月	11日	平成27年度第1回在宅サービス部会
	14日	平成27年度第1回居宅介護支援サービス部会
		平成27年度第1回施設サービス部会
	21日	サービス提供責任者研修会1日目(参加者49名)
	23日	神戸市高齢者介護士講習会1日目(参加者32名)
6月	4日	平成27年度第2回運営委員会
	10日	神戸市高齢者介護士講習会2日目(参加者32名)
	18日	平成27年度第1回理事会
		平成27年度第3回神戸市高齢者介護士実務者会
	25日	サービス提供責任者研修会2日目(参加者49名)
	27日	神戸市高齢者介護士講習会3日目(参加者32名)
7月	9日	平成27年度第2回居宅介護支援サービス部会
		平成27年度第2回施設サービス部会
	13日	平成27年度第2回在宅サービス部会
	15日	神戸市高齢者介護士講習会4日目(参加者32名)
	21日	平成27年度第1回神戸市高齢者介護士委員会
	23日	サービス提供責任者研修会3日目(参加者49名)
	30日	平成27年度総会･記念講演会(参加者84名)
8月	6日	平成27年度第3回運営委員会
	8日	平成27年度神戸市高齢者介護士認定試験(受験者31名)
	20日	サービス提供責任者研修会4日目(参加者48名)
	24日	平成27年度第4回神戸市高齢者介護士実務者会
	27日	平成27年度臨時理事会
9月	8日	平成27年度第2回神戸市高齢者介護士委員会
	10日	平成27年度第3回居宅介護支援サービス部会 平成27年度第3回施設サービス部会 在宅介護における口腔ケア実習(参加者15名)
	12日	平成27年度第1回全体研修会(参加者224名)
	14日	平成27年度第3回在宅サービス部会
	17日	介護現場で知っておきたい医学知識研修会part1 1日目(参加者92名)
10月	1日	平成27年度第4回運営委員会
	8日	介護現場で知っておきたい医学知識研修会part1 2日目(参加者88名)

◆ 今後の予定(期日確定分のみ)

平成27年		
11月	10日	平成27年度神戸市高齢者介護士認定証授与式 平成27年度第2回全体研修会
	14日	在宅介護における感染予防研修会
	19日	平成27年度第4回居宅介護支援サービス部会 平成27年度神戸市との意見交換会
	26日	介護現場で知っておきたい医学知識研修会part1 3日目

【市民福祉大学　介護セミナー】古武術に学ぶ　無理ナイ介護術のヒント

介護をした時、筋力に頼った動きで腰を痛めた･･そんな経験はありませんか?
古武術の動きを応用し、相手の体重や自分の体重をうまく利用して、体に負担をかけずに介護ができる「古武術介護」。
このセミナーでは、古武術の体の動きから、介護する側、介護される側、両方に“無理ナイ”介護術のヒントを学びます!

日　　時：平成28年1月21日(木)･28日(木)
13:30～15:30 2回連続講座
講　　師：岡田　慎一郎 氏
理学療法士・介護福祉士・介護支援専門員
会　　場：こうべ市民福祉交流センター　3階　301教室
定　　員：36名（申込多数の場合は抽選）
受 講 料：3,000円（2回分）
締　　切：平成28年1月6日（水）必着

申込方法：電話、FAX･郵送･来館にて下記事項をご記入の上、市民福祉大学宛にお申し込み下さい。
①講座名　②氏名（フリガナ）③住所（〒）
④連絡先　⑤性別　⑥年齢

申込先・お問合せ先：
〒651-0086　神戸市中央区磯上通3－1－32
こうべ市民福祉交流センター　1F
社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 市民福祉大学
TEL（078）271-5300・FAX（078）271-5365

個別加入のご案内

協会では、下記の団体加入会員(団体一括加入)の7団体に加入されていない法人･事業所等で、神戸市内で活動を行う介護サービス事業者を運営する法人･事業者や介護サービス関連事業を行う団体を対象に、個別加入の受付を行っています。
詳しくは、協会事務局までお問い合わせ、または協会ホームページをご覧ください。

○団体加入会員(団体一括加入)
一般社団法人 神戸市老人福祉施設連盟
神戸介護老人保健施設協会
公益社団法人 神戸市民間病院協会
神戸市シルバーサービス事業者連絡会
一般社団法人 神戸市医師会
公益社団法人 神戸市歯科医師会
一般社団法人 神戸市薬剤師会
上記の7団体に所属する会員

編集後記

記念講演会でＥＰＡの現地説明会のお話をお聞きし、外国の若い人がきらきらした表情で熱心に話を聞かれるとのこと。日本に憧れ、この街でこんな生活がしたいという理想があるのだと思います。一方、日本の若者はどうでしょう？この業界に限らず、就職しても、具体的な明るい将来像が描けず、未来に希望を見いだせていないのではないでしょうか。若い人に「あんな大人にはなりたくない」と思われることのないよう、「あの人を見ていると年を取るのもいいな！」と言われるような先輩でありたいと思います。また、遠路はるばる日本に来て働いている人たちには「やっぱり日本はよいところだ！神戸に来てよかった！」と思ってもらえるような街にしていきましょう！　（か）